

雨竜町公共施設等総合管理計画



平成 28 年 3 月策定
令和 5 年 6 月改訂

北海道 雨竜郡雨竜町

《雨竜町公共施設等総合管理計画》

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 3

第2章 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測 4
- 2. 本町の財政状況 5
- 3. 公共施設（建築物）の状況 7
- 4. 建築物系施設の建築年度別の状況 14
- 5. インフラ施設の状況 15

第3章 本町施設更新の基本方針

- 1. 本町の公共施設等の課題 17
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 18

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針 21
- 2. インフラ系施設の管理に関する基本方針 23
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 24

第5章 公共施設マネジメントの実行体制

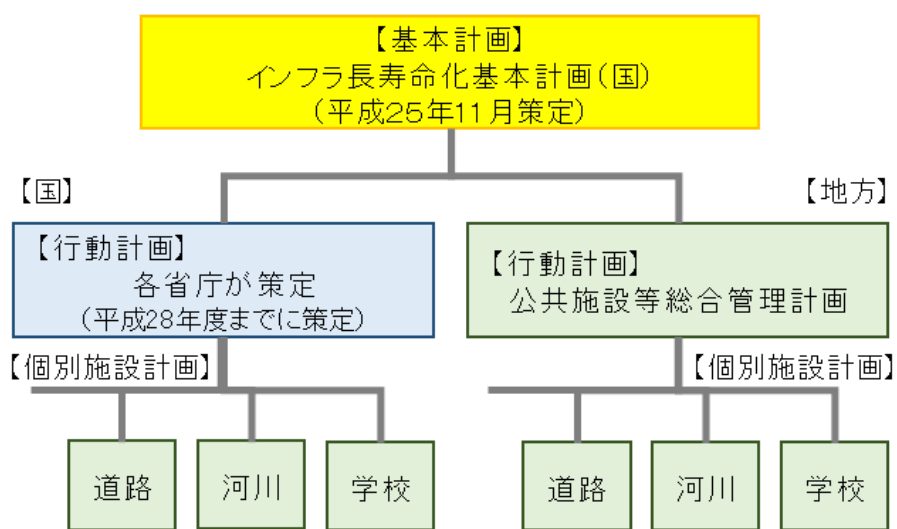
- 1. 推進体制 27
- 2. 情報の共有 27
- 3. 町民等との協働 27
- 4. PDCAサイクルの確立 28

第 1 章 公共施設等総合管理計画の概要

1.公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1)公共施設等の総合管理計画の策定の背景

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成 25 年 6 月 14 日閣議決定され「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成 26 年 4 月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。



(参考:総務省[インフラ長寿命化計画の体系])

雨竜町（以下「本町」という。）では、これまで住民のニーズに応じて、教育施設、公共賃貸住宅、福祉施設などの多くの公共建築物、道路、上下水道施設などのインフラ資産を含む、数多くの公共施設の整備を進めてきました。

現在、その公共施設等の多くは、築 30 年以上経過しており、今後大量の更新時期を迎えることとなります。さらに、防災対策・災害対策の機能をより強化する必要性もあります。

これらを考慮して、公共施設全体の状況を早急に把握し、長期的な視点に立った更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減し、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。また、この問題は単純に財政上の問題として、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が求められています。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

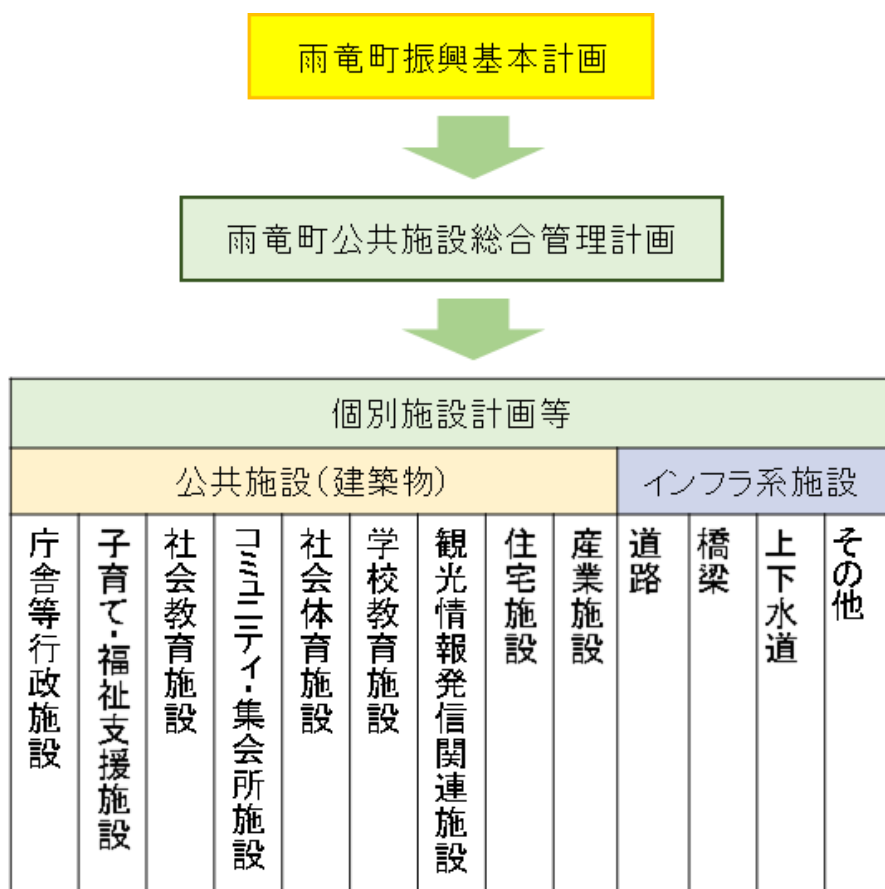
雨竜町の人口は、今後減少が続くと予測され、これまで需要に合わせて整備を進めてきた公共施設が老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要な状況で、財政環境が厳しいことも考慮される必要があります。そのため、人口減少に合わせた計画的な更新、施設の統廃合・長寿命化などの検討が必要であり、また、財政負担の軽減や公共施設の最適な配置を実現するために取り組む必要があります。

このような状況の中、平成26年4月には、内閣府と総務省が主導となって、中央・地方公共団体全てが「公共施設の今後の在り方」について、資産更新問題を見据えた取りまとめを行うことが総合管理計画の趣旨となっています。

「雨竜町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）は、本町の公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、推進することを目的としています。

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、「雨竜町振興基本計画」を上位計画と位置づけ、その他の個別計画は本計画の下位計画と位置づけます。また、国土強靱化基本計画やインフラ長寿命化基本計画とも連携・連動しながら、本計画に反映させることとします。



2.本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1)本計画における対象となる公共施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

下表のとおり、公共施設（建築物）は庁舎等行政施設、子育て・福祉支援施設、社会教育施設、コミュニティ・集会所施設、社会体育施設、学校教育施設、観光情報発信関連施設、住宅施設、産業施設、その他の10類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、上下水道、その他の4類型とし、現状等の把握や基本的な管理方針を示します。

■施設分類表

	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政施設	本庁舎 など
	2	子育て・福祉支援施設	いきいき元気村、シルバーハウスうりゅう など
	3	社会教育施設	公民館 など
	4	コミュニティ・集会所施設	ふれあいセンター、各地区コミュニティセンター 等
	5	社会体育施設	メモリアルパーク、農村環境改善センター 等
	6	学校教育施設	小学校、中学校
	7	観光情報発信関連施設	ゲートパーク、田園うりゅうふれあいの里 等
	8	住宅施設	公営住宅 など
	9	産業施設	ライスコンビナート など
	10	その他	各地区浄化センター など
インフラ系施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	下水道	農業集落排水処理施設

(2)計画期間

計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

平成28年度～令和7年度（計画期間10年間）

第2章 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～雨竜町人口ビジョンより

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2045年（令和27年）には1,226人と推計されています。

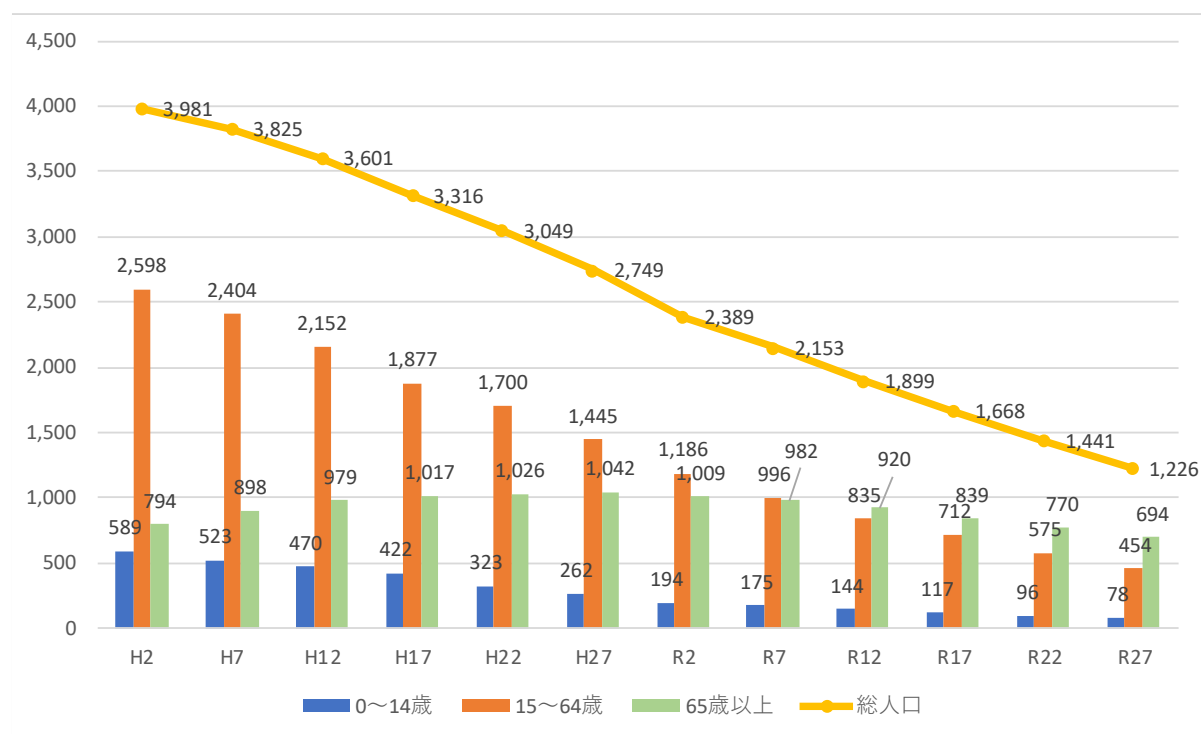
増え続けていた高齢者人口も2015年（平成27年度）がピークで、今後減少していくことが予想されますが、若い世代がさらに減少するため、2045年の高齢化率は56.6%と予想されています。

また、近年の人口減少は、少子化の影響や、高校を卒業後、多くの若者が就職や進学で町外へ流出してしまうため、20代前半が極端に少なくなっています。

人口減少に伴い税収等も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

～総人口の推移～

（単位：人）

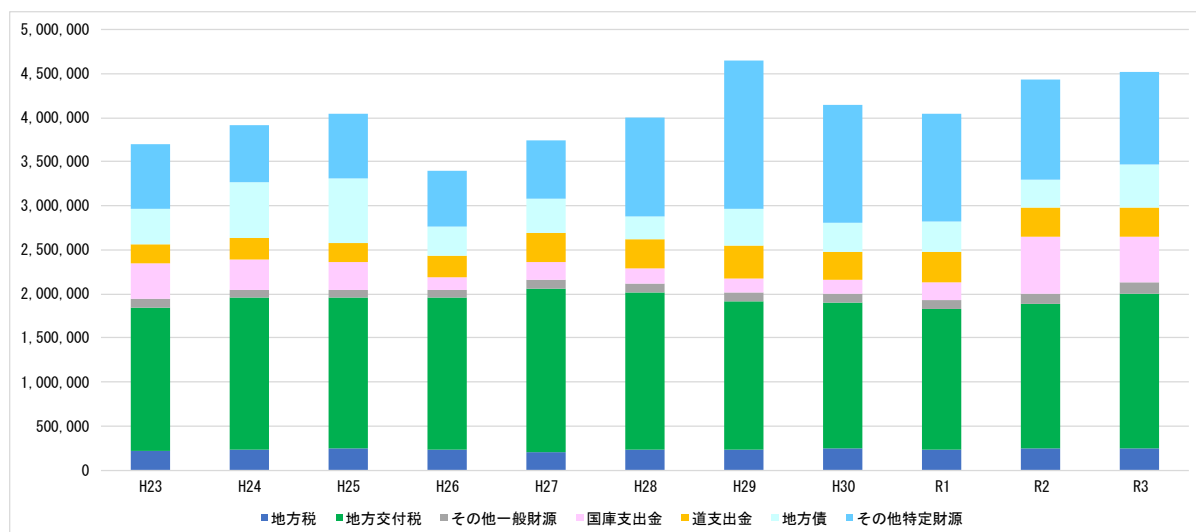


	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
0～14歳	589	523	470	422	323	262	194	175	144	117	96	78
15～64歳	2,598	2,404	2,152	1,877	1,700	1,445	1,186	996	835	712	575	454
65歳以上	794	898	979	1,017	1,026	1,042	1,009	982	920	839	770	694
総人口	3,981	3,825	3,601	3,316	3,049	2,749	2,389	2,153	1,899	1,668	1,441	1,226

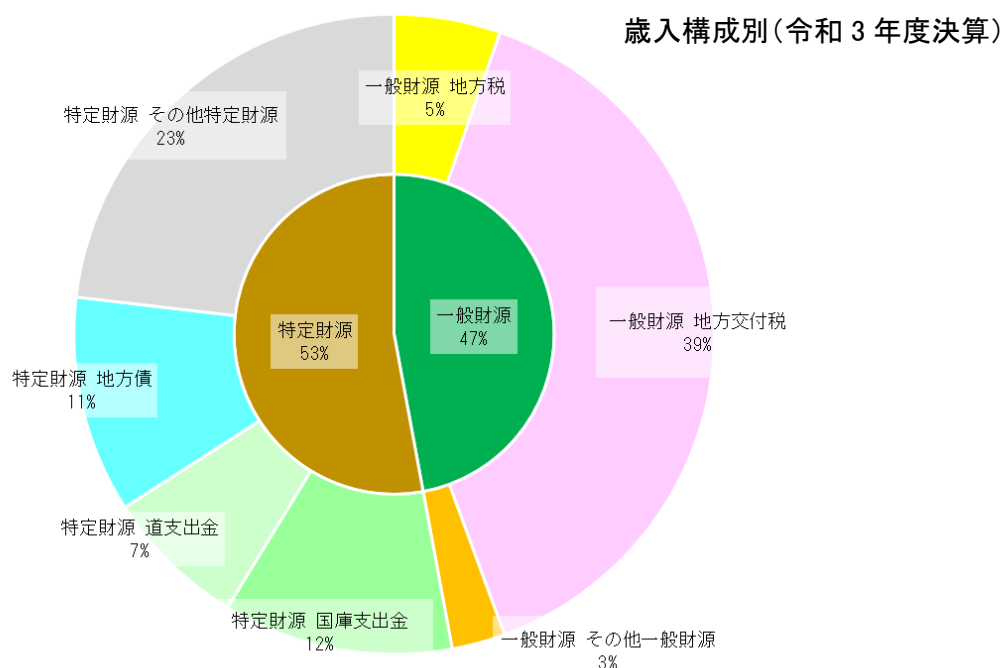
2. 本町の財政状況

(1) 歳入の状況

令和3年度の一般会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約2.4億円で、地方交付税が約17.6億円となっております。

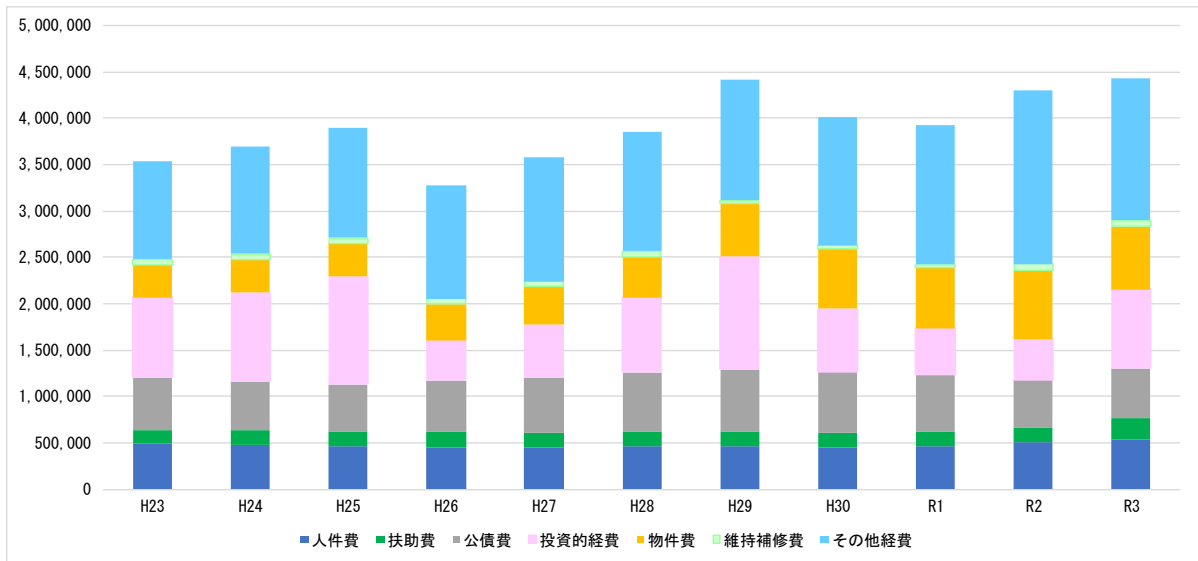


	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地方税	214,802	232,602	251,277	232,168	204,855	235,025	234,009	247,844	227,567	239,405	243,248
地方交付税	1,629,150	1,728,159	1,708,266	1,720,521	1,848,465	1,781,866	1,680,274	1,648,584	1,594,278	1,645,277	1,764,901
その他一般財源	96,049	88,174	87,796	88,249	112,858	104,658	107,801	108,696	105,022	113,829	122,000
国庫支出金	402,855	340,546	307,649	140,874	188,092	166,132	147,823	158,509	208,680	654,267	525,606
道支出金	217,603	238,964	215,694	250,148	332,734	328,437	382,227	317,103	337,785	326,833	325,109
地方債	408,373	643,526	736,854	334,809	398,100	258,000	414,000	328,300	352,900	316,668	495,600
その他特定財源	728,154	643,302	734,310	627,001	660,543	1,124,198	1,679,241	1,339,135	1,224,167	1,141,419	1,046,724
歳入合計	3,696,986	3,915,273	4,041,846	3,393,770	3,745,647	3,998,316	4,645,375	4,148,171	4,050,399	4,437,698	4,523,188



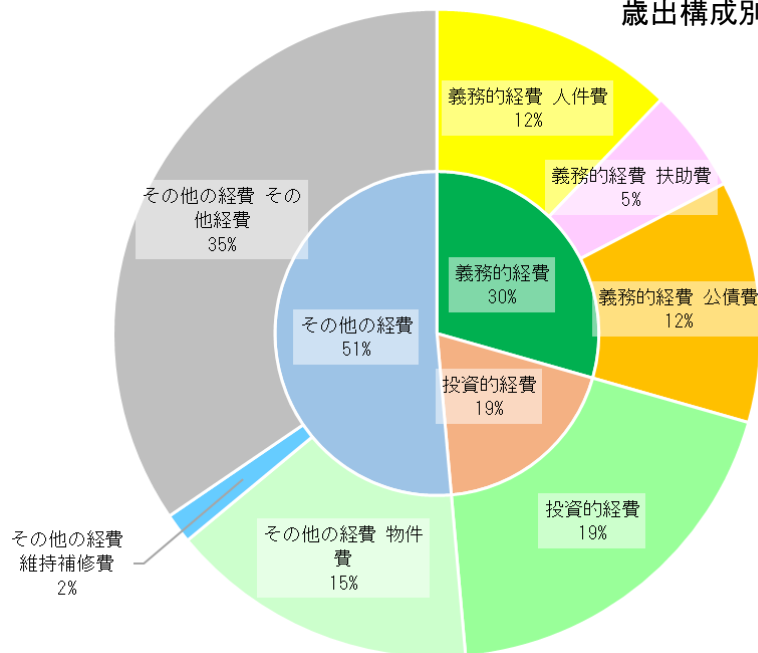
(2) 歳出の状況

令和3年度の一般会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が約8.5億円で、物件費6.8億円となっております。



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人件費	485,265	471,603	455,957	452,646	441,877	464,504	461,223	449,669	461,069	499,778	539,010
扶助費	152,600	158,413	168,720	164,186	167,479	164,263	161,963	155,596	161,883	170,305	229,525
公債費	561,276	539,414	507,465	554,073	590,854	630,844	667,695	663,271	612,611	513,009	535,328
投資的経費	871,354	948,150	1,160,819	435,637	571,043	811,965	1,217,286	674,304	500,003	435,710	849,130
物件費	349,612	362,344	363,641	391,411	412,703	439,786	572,697	656,214	661,258	741,163	682,276
維持補修費	63,448	54,669	53,749	58,190	57,589	52,923	34,146	29,132	25,527	68,869	66,168
その他経費	1,046,847	1,162,245	1,191,491	1,227,363	1,337,422	1,295,933	1,302,453	1,381,934	1,501,285	1,873,839	1,529,465
歳出合計	3,530,402	3,696,838	3,901,842	3,283,506	3,578,967	3,860,218	4,417,463	4,010,120	3,923,636	4,302,673	4,430,902

歳出構成別(令和3年度決算)



3. 公共施設(建築物)の状況

(1) 雨竜町の公共施設(建築物)の所有状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 5.8 万㎡であり、分類別内訳では住宅施設の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 39.7%、次いで学校教育施設が 10.7%、庁舎等行政施設が 9.1%となっています。

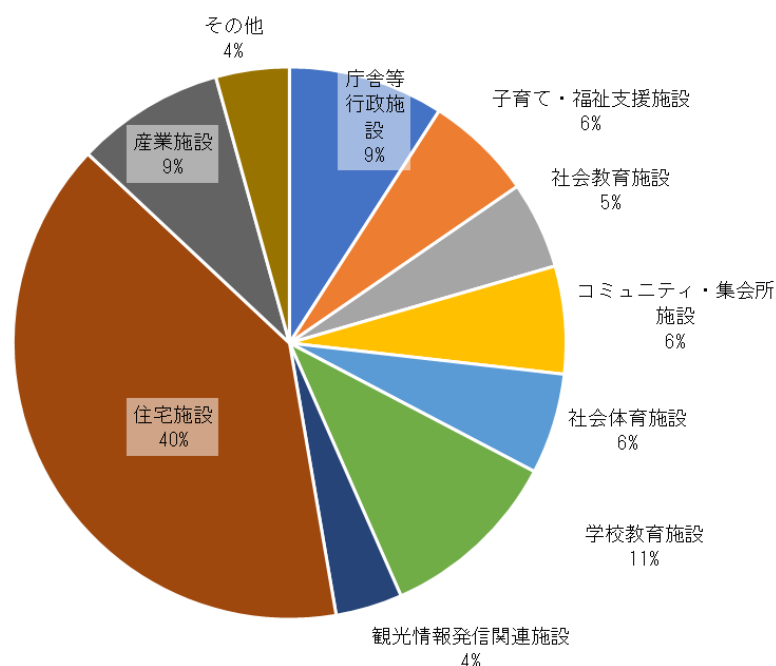
また、人口一人当たりの延べ床面積は 26.2 ㎡で、全国平均 3.22 ㎡の約 8 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■分類別の延べ床面積、面積割合等一覧

番号	分類	延床面積	割合	人口一人当たりの面積
1	庁舎等行政施設	5,254.62 ㎡	9.1%	2.37 ㎡
2	子育て・福祉支援施設	3,637.18 ㎡	6.3%	1.64 ㎡
3	社会教育施設	2,973.49 ㎡	5.1%	1.34 ㎡
4	コミュニティ・集会所施設	3,681.91 ㎡	6.3%	1.66 ㎡
5	社会体育施設	3,427.87 ㎡	5.9%	1.54 ㎡
6	学校教育施設	6,236.0 ㎡	10.7%	2.8 ㎡
7	観光情報発信関連施設	2,291.56 ㎡	3.9%	1.03 ㎡
8	住宅施設	23,025.1 ㎡	39.7%	10.4 ㎡
9	産業施設	5,032.5 ㎡	8.7%	2.3 ㎡
10	その他	2,487.8 ㎡	4.3%	1.1 ㎡
合計		58,048.0 ㎡	100.0%	26.2 ㎡

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。雨竜町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で令和 5 年 1 月 1 日現在公表している 2,214 人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用



(2) 公共施設老朽化の状況

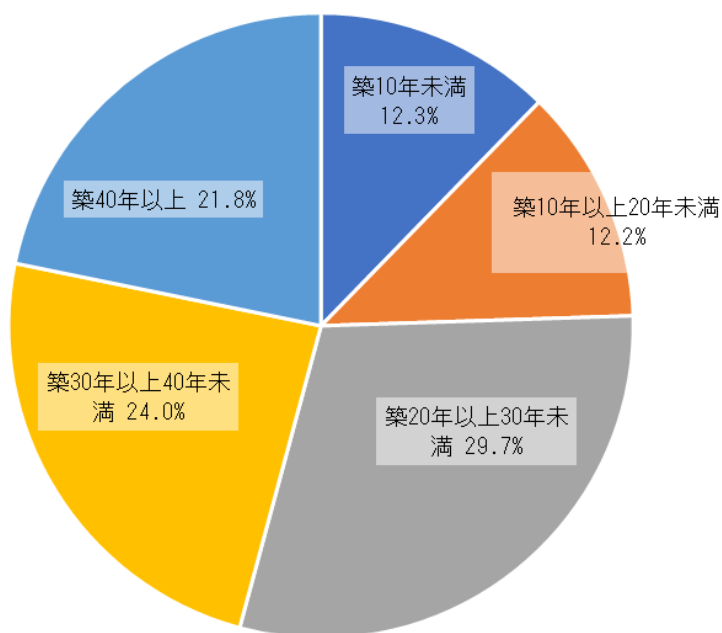
① 建築年数の状況

本町の公共施設（建築物）の経過年数は、築30年未満の公共施設は全体の54.2%となっており、築30年以上の公共施設は45.8%となっております。

特に、築40年以上の公共施設は全体の21.8%を占めております。

■ 分類別の延べ床面積、面積割合等一覧

番号	分類	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上
1	庁舎等行政施設	3,973		676		605
2	子育て・福祉支援施設		900	2,737		
3	社会教育施設	50		18	18	2,887
4	コミュニティ・集会所施設	114	17	155	2,955	441
5	社会体育施設	34			320	3,074
6	学校教育施設	1,196	2,000			3,039
7	観光情報発信関連施設	504	586	696	515	
8	住宅施設	1,272	3,572	7,570	8,975	1,636
9	産業施設			5,032		
10	その他			364	1,153	971
割合		12.3%	12.2%	29.7%	24.0%	21.8%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

【有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額（再調達価額）】

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は 35～50%程度と言われていています。雨竜町の有形固定資産減価償却率は 58.2%で償却率は平均以上となっており、今後耐用年数の到達とともに更に償却率が高くなることが予想されます。

番号	分類	取得価格	減価償却 累計額	有形固定資産 減価償却率
1	庁舎等行政施設	1,298,538	273,343	21.1%
2	子育て・福祉支援施設	1,048,051	559,999	53.4%
3	社会教育施設	349,355	308,702	88.4%
4	コミュニティ・集会所施設	556,878	461,292	82.8%
5	社会体育施設	581,788	485,478	83.4%
6	学校教育施設	850,014	344,531	40.5%
7	観光情報発信関連施設	653,505	395,510	60.5%
8	住宅施設	3,946,992	2,067,492	52.4%
9	産業施設	2,188,412	1,438,915	65.8%
10	その他	1,548,803	1,254,558	81.0%
合計		13,022,336	7,589,820	58.2%

(2) 公共施設老朽化の状況

① 庁舎等行政施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産減価償却率
本庁舎	2017	2,550 m ²	6.0%
庁舎附属施設～附属棟	2016	935 m ²	13.2%
庁舎附属施設～大型車庫	2015	469 m ²	16.5%
庁舎附属施設～雪寒機械格納庫	1981	605 m ²	100.0%
農業総合管理センター	1994	542 m ²	77.7%

■ 築50年以上 ■ 築30年以上 ■ 基準 ■ 2022

A: 概ね良好 B: 広範囲に変化
E: 部分的に変化 C: 緊急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考								
調査番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度	西暦	和暦	築年数	耐震安全性	調査基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度	試算上の区分		長寿命化判定	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
1-1	本庁舎	本庁舎	その他	R C	2	2,550	2017	H29	5	新								長寿命	B	B	A	A	A	A	91	
1-2	庁舎附属施設	自転車置場 1・3	その他	L G S	1	19	2017	H29	5	新								長寿命	A	A	A	A	A	A	100	電気・機械設備なし
1-3	庁舎附属施設	自転車置場 2	その他	L G S	1	14	2009	H21	13	新								長寿命	A	A	A	A	A	A	100	電気・機械設備なし
1-4	庁舎附属施設	ゴミ置場	その他	L G S	1	12	2009	H21	13	新								長寿命	A	B	A	A	A	A	93	電気・機械設備なし
1-5	庁舎附属施設	附属棟	その他	S	2	935	2016	H28	6	新								長寿命	A	B	A	A	A	A	93	
1-6	庁舎附属施設	大型車庫	その他	S	1	469	2015	H27	7	新								長寿命	A	A	A	A	A	A	100	
1-7	庁舎附属施設	雪寒機械格納庫	その他	S	2	605	1981	S56	41	新								長寿命	C	C	C	B	B	D	49	
2-8	農業総合管理センター	事務所	その他	S	2	542	1994	H6	28	新								長寿命	C	C	B	A	D	D	57	
2-9	雨竜町農業総合管理センター附属施設	車庫	その他	L G S	1	108	1995	H7	27	新								長寿命	A	B	B	B	A	A	80	機械設備なし

② 子育て・福祉支援施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産減価償却率
高齢者健康福祉センター「いきいき館」	1993	1,586 m ²	51.2%
子ども交流プラザ「なかよし館」	1993	1,004 m ²	56.0%
シルバーハウスうりゅう	2010	687 m ²	22.0%

■ 築50年以上 ■ 築30年以上 ■ 基準 ■ 2022

A: 概ね良好 B: 広範囲に変化
E: 部分的に変化 C: 緊急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考								
調査番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度	西暦	和暦	築年数	耐震安全性	調査基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度	試算上の区分		長寿命化判定	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
3-10	いきいき元気村	高齢者健康福祉センター「いきいき館」	その他	R C	1	1,586	1993	H5	29	新								長寿命	C	C	B	B	D	54		
3-11	いきいき元気村附属施設	子ども交流プラザ「なかよし館」	その他	R C	1	1,004	1993	H5	29	新								長寿命	C	C	B	C	C	C	53	
3-12	いきいき元気村附属施設	パークゴルフ場クラブハウス	その他	W	1	138	1993	H5	29	新								長寿命	B	B	B	B	B	B	75	
3-13	いきいき元気村附属施設	パークゴルフ場トイレ	その他	W	1	9	1993	H5	29	新								長寿命	B	B	B	B	B	B	75	
3-14	いきいき元気村附属施設	大型車庫	その他	S	1	136	2004	H16	18	新								長寿命	B	C	A	A	A	A	81	機械設備なし
3-15	いきいき元気村附属施設	車庫	その他	L G S	1	36	2004	H16	18	新								長寿命	A	B	A	A	A	A	93	機械設備なし
4-16	シルバーハウスうりゅう	宿舎	その他	R C	1	687	2010	H22	12	新								長寿命	B	B	A	A	A	B	88	
4-17	シルバーハウスうりゅう附属施設	車庫	その他	L G S	1	41	2010	H22	12	新								長寿命	A	A	A	A	A	A	100	機械設備なし

③社会教育施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産 減価償却率
公民館（旧館）	1965	680 m ²	100.0%
公民館（新館）	1978	1,568 m ²	84.0%
開拓記念館	1974	143 m ²	100.0%

■ 築50年以上 ■ 築30年以上 ■ 基準 ■ 2022

A : 概ね良好 C : 広範囲に変化
B : 部分的に変化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考
調査番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	築年数	耐震安全性	長寿命化判定	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
5-18	公民館	旧館	その他	R C	2	680	1965	S40	57	旧	済	済	済	済	済	60		
5-19	公民館	旧館（老人憩いの家）	その他	R C	2	156	1972	S47	50	旧	済	済	済	済	済	60		
5-20	公民館	新館	その他	R C	2	1,568	1978	S53	44	旧	済	済	済	済	済	40		
5-21	公民館	新館（エレベーター塔）	その他	S	2	18	1991	H3	31	新						67		
5-22	公民館	機械庫	その他	C B	1	33	1978	S53	44	旧	済	済	済	済	済	49		
5-23	公民館	車庫	その他	L G S	1	17	2013	H25	9	新						83		
5-24	公民館	発電機室	その他	L G S	1	33	2013	H25	9	新						97		
6-25	史跡公園	開拓記念館	その他	W	1	143	1974	S49	48	旧	-	-	済	済	済	75		
6-26	史跡公園	倉庫	その他	B	1	16	1979	S54	43	旧	-	-	済	済	済	81		
6-27	史跡公園	公衆便所	その他	S	1	18	1999	H11	23	新						98		
7-28	農業資料保存館	資料保存倉庫	その他	S	1	292	1978	S53	44	旧	-	-	済	済	済	45		

④コミュニティ・集会所施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産 減価償却率
ふれあいセンター	1992	1,142 m ²	62.4%
追分地域コミュニティセンター	1985	280 m ²	100.0%
高齢者コミュニティセンター	1982	279 m ²	100.0%

■ 築50年以上 ■ 築30年以上 ■ 基準 ■ 2022

A : 概ね良好 C : 広範囲に変化
B : 部分的に変化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考
調査番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	築年数	耐震安全性	長寿命化判定	屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
8-29	ふれあいセンター	集会所	その他	S	2	1,142	1992	H4	30	新						51		
8-30	ふれあいセンター附属施設	倉庫	その他	S	1	85	1991	H3	31	新						68		
8-31	さわやかトイレ	公衆便所	その他	S	1	49	1992	H4	30	新						77		
9-32	黎明地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	164	1984	S59	38	新						87		
10-33	伏古地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	146	1986	S61	36	新						87		
11-34	中島地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	154	1989	H元	33	新						75		
12-35	第10町内コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	146	1988	S63	34	新						77		
13-36	川上地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	136	1990	H2	32	新						65		
14-37	豊里地域コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	192	1983	S58	39	新						77		
15-38	洲本地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	156	1991	H3	31	新						59		
16-39	南竜地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	139	1999	H11	23	新						77		
17-40	滑の津地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	114	2015	H27	7	新						100		
18-41	牧岡地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	149	1985	S60	37	新						77		
18-42	牧岡地区コミュニティセンター附属施設	倉庫	その他	L G S	1	17	2004	H16	18	新						78		
19-43	面白内地区コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	156	1987	S62	35	新						84		
20-44	追分地域コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	280	1985	S60	37	新						77		
21-45	コミュニティ防災センター	集会所	その他	S	2	162	1981	S56	41	新						82		
22-46	高齢者コミュニティセンター	集会所	その他	W	1	279	1982	S57	40	新						82		
23-47	追分地区公衆トイレ	公衆便所	その他	W	1	16	1997	H9	25	新						84		

⑤社会体育施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産 減価償却率
メモリアルパーク（野外ステージ）	1989	130 m ²	100.0%
農村環境改善センター（管理棟）	1974	238 m ²	92.0%
農村環境改善センター（体育館施設）	1981	1,895 m ²	85.8%

■ :築50年以上 ■ :築30年以上 基準 2022 ■ : 概ね良好 ■ : 広範囲に劣化
■ : 部分的に劣化 ■ : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考					
調査番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	西暦	和暦	築年数	耐震安全性 基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度	長寿命化判定 試算上の区分	屋根・外壁		内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
24-48	メモリアルパーク	野外ステージ	その他	S	1	130	1989	H元		33	新					長寿命	C	D	B	B	A	96	機械設備なし
24-49	メモリアルパーク	更衣室	その他	W	1	24	1989	H元		33	新					長寿命	B	B	B	B	B	75	
24-50	メモリアルパーク	物置	その他	W	1	9	1989	H元		33	新					長寿命	B	A	B	B	B	82	
24-51	メモリアルパーク	東屋	その他	LGS	1	13	2018	H30		4	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	電気・機械設備なし
24-52	メモリアルパーク	公衆便所	その他	PC	1	21	2018	H30		4	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	
25-53	農村環境改善センター	管理棟	その他	S	1	238	1974	S49		48	旧	済	済			長寿命	C	C	C	C	B	44	ナイター施設含む
25-54	農村環境改善センター	体育館施設	その他	SRC	2	1,895	1981	S56		41	旧	済	済			長寿命	C	C	C	C	A	47	
25-55	農村環境改善センター	渡廊下	その他	RC	1	42	1981	S56		41	旧	済	済			長寿命	C	C	C	C	A	47	
25-56	農村環境改善センター	弓道場	その他	RC	1	117	1984	S59		38	新					長寿命	C	C	B	C	A	60	
25-57	農村環境改善センター	弓道場の場	その他	W	1	40	1984	S59		38	新					長寿命	B	C	B	A	A	68	
26-58	雨竜町水泳プール	上屋	その他	S	1	757	1982	S57		40	新					長寿命	C	C	B	C	C	53	
26-59	雨竜町水泳プール	管理事務所	その他	S	1	142	1982	S57		40	新					長寿命	A	B	B	C	0	63	

⑥学校教育施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産 減価償却率
雨竜小・中学校（A棟）	1972	1,116 m ²	100.0%
雨竜小・中学校（B1棟）	1972	1,008 m ²	100.0%
雨竜小・中学校（B2a棟）	1972	254 m ²	100.0%
雨竜小・中学校（B2b棟）	1972	201 m ²	100.0%
雨竜小・中学校（C棟）	1972	460 m ²	100.0%
雨竜小・中学校（D棟）	2013	1,119 m ²	21.0%
雨竜小・中学校（体育館）	2011	1,752 m ²	19.8%

■ :築50年以上 ■ :築30年以上 基準 2022 ■ : 概ね良好 ■ : 広範囲に劣化
■ : 部分的に劣化 ■ : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考					
調査番号	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度	西暦	和暦	築年数	耐震安全性 基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度	長寿命化判定 試算上の区分	屋根・外壁		内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
27-60	雨竜小・中学校	A棟	校舎	RC	2	1,116	1972	S47		50	旧	済	済	2010	22.1	長寿命	A	D	A	A	B	71	
27-61	雨竜小・中学校	B1棟	校舎	RC	2	1,008	1972	S47		50	旧	済	済	2010	24.5	長寿命	A	D	A	A	B	71	
27-62	雨竜小・中学校	B2a棟	校舎	RC	2	254	1972	S47		50	旧	済	済	2010	19.4	長寿命	A	B	A	A	B	90	
27-63	雨竜小・中学校	B2b棟	校舎	RC	1	201	1972	S47		50	旧	済	済	2010	19.4	長寿命	A	B	A	A	A	93	
27-64	雨竜小・中学校	C棟	校舎	RC	1	460	1972	S47		50	旧	済	済	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93	
27-65	雨竜小・中学校	渡廊下1	その他	RC	1	15	2011	H23		11	新					長寿命	B	B	A	A	A	91	
27-66	雨竜小・中学校	D棟	校舎	S	2	1,119	2013	H25		9	新					長寿命	B	C	A	A	B	78	
27-67	雨竜小・中学校	渡廊下2	その他	S	2	16	2013	H25		9	新					長寿命	B	C	A	A	B	78	
27-68	雨竜小・中学校	体育館	体育館	RC	2	1,752	2011	H23		11	新					長寿命	B	B	A	A	A	91	
27-69	雨竜小・中学校	機械庫	その他	LGS	1	37	2011	H23		11	新					長寿命	A	B	B	A	A	84	電気・機械設備なし
27-70	雨竜小・中学校	機械庫2	その他	LGS	1	28	2013	H25		9	新					長寿命	A	B	A	A	A	93	電気・機械設備なし
27-71	雨竜小・中学校	ゴミ収納庫	その他	LGS	1	17	2011	H23		11	新					長寿命	A	B	B	A	A	84	電気・機械設備なし
27-72	雨竜小・中学校	自転車置場1	その他	LGS	1	86	2011	H23		11	新					長寿命	B	A	A	A	A	98	電気・機械設備なし
27-73	雨竜小・中学校	自転車置場2	その他	LGS	1	86	2011	H23		11	新					長寿命	B	A	A	A	A	98	電気・機械設備なし
27-74	雨竜小・中学校	物品庫1	その他	LGS	1	14	2013	H25		9	新					長寿命	A	B	A	A	A	93	電気・機械設備なし
27-75	雨竜小・中学校	物品庫2	その他	LGS	1	14	2013	H25		9	新					長寿命	A	B	A	A	A	93	電気・機械設備なし
27-76	雨竜小・中学校	物品庫3	その他	LGS	1	5	2013	H25		9	新					長寿命	A	B	A	A	A	93	電気・機械設備なし
27-77	雨竜小・中学校	屋外トイレ	その他	PC	1	7	2011	H23		11	新					長寿命	B	D	B	A	B	60	電気設備なし

⑦観光情報発信関連施設

施設名	建築年	面積	有形固定資産 減価償却率
田園うりゅうふれあいの里（本館）	1996	622 m ²	78.8%
田園うりゅうふれあいの里（新館）	2005	553 m ²	46.8%
田園うりゅうふれあいの里（農畜産物加工施設）	2013	498 m ²	23.1%

■ :築50年以上 ■ :築30年以上 基準 2022
A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

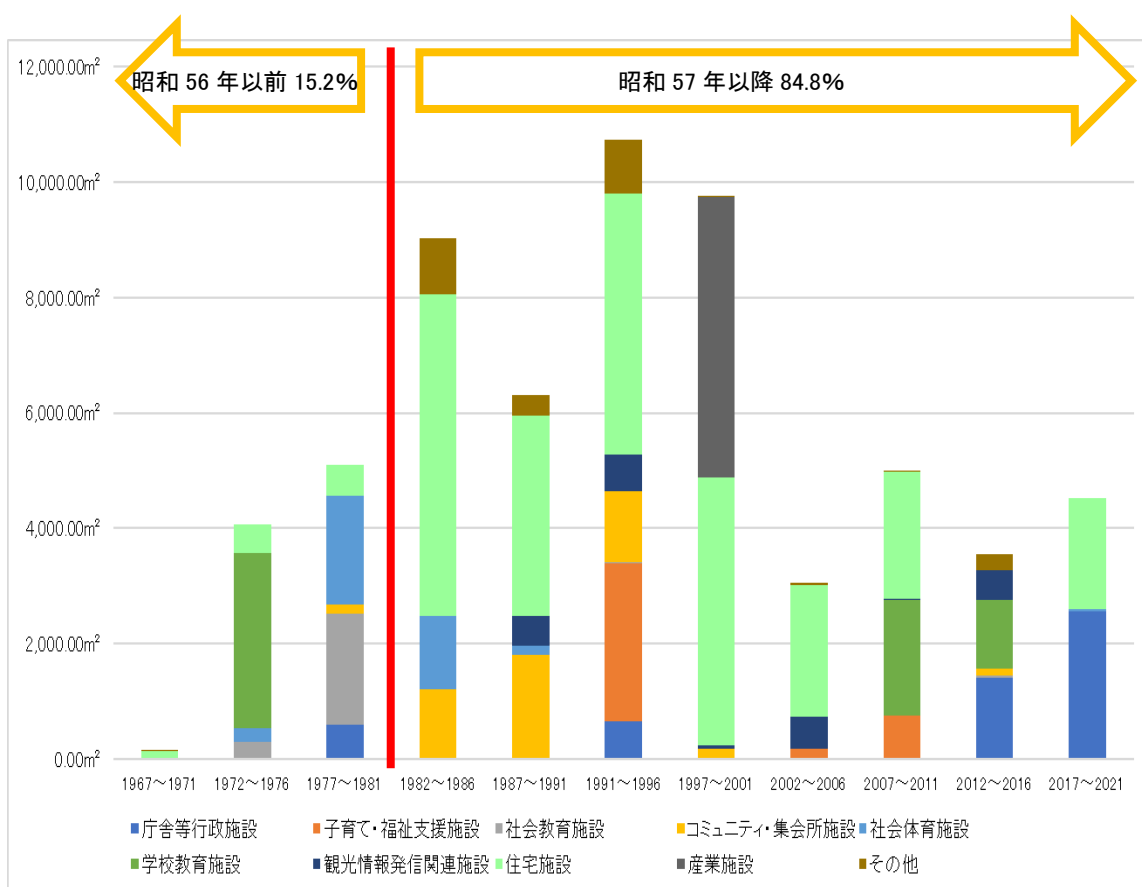
建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考		
調査 番号	施設名	建物名	建物 用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性		長寿命化判定		屋根・ 外壁 の区分	内部 仕上	電気 設備	機械 設備		健全度 (200点 満点)	
							西暦	和暦		基準	診断	調査 年度	評価 年度					調査 年度		評価 年度
28-78	雨竜沼温原ゲートパーク	管理事務所	その他	W	2	147	1989	H元	33	新				長寿命	A	B	A	A	93	
28-79	雨竜沼温原ゲートパーク	宿泊棟	その他	W	2	233	1990	H2	32	新				長寿命	A	A	A	A	100	
28-80	雨竜沼温原ゲートパーク	公衆便所	その他	W	1	26	1990	H2	32	新				長寿命	A	B	A	A	93	
28-81	雨竜沼温原ゲートパーク	機械室	その他	C B	1	90	1990	H2	32	新				長寿命	A	B	A	A	93	
28-82	雨竜沼温原ゲートパーク	東屋	その他	W	1	19	1990	H2	32	新				長寿命	B	B	B	A	78	電気設備なし
29-83	田園うりゅうふれあいの里	本館	その他	S	1	622	1996	H8	26	新				長寿命	B	B	C	D	62	
29-84	田園うりゅうふれあいの里	新館	その他	S	1	553	2005	H17	17	新				長寿命	D	B	A	A	82	
29-85	田園うりゅうふれあいの里附属施設	農畜産物加工施設	その他	S	1	498	2013	H25	9	新				長寿命	B	A	A	A	98	
29-86	田園うりゅうふれあいの里附属施設	倉庫	その他	W	1	68	1997	H9	25	新				長寿命	A	A	B	B	84	
29-87	田園うりゅうふれあいの里附属施設	プロパン庫 1	その他	C B	1	6	1996	H8	26	新				長寿命	A	B	A	B	87	
29-88	田園うりゅうふれあいの里附属施設	プロパン庫 2	その他	C B	1	6	2013	H25	9	新				長寿命	B	A	A	B	92	
29-89	田園うりゅうふれあいの里附属施設	直売施設	その他	W	1	33	2009	H21	13	新				長寿命	A	B	A	B	87	

4. 建築物系施設の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56 年に改正され導入されております。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀に発生する大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対して、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっております。

上記を基準とし、本町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下表のとおりとなります。

本町においては、旧耐震基準（昭和 56 年度(1981)以前）に建築されたものが 15.2%を占めているが、全て耐震改修により新耐震基準への対応が完了しております。



5. インフラ施設の状況

(1) 道路

町道は、実延長約 142km で約 90 万㎡の整備を行っており、人口一人当たりの延長は、空知管内平均と比較すると約 2.7 倍となっています。

道路整備は、地域産業や経済の発展及び防災上で極めて重要であり、道路網整備の遅れが地域社会経済に大きく影響を及ぼします。

種別	総延長	道路面積	改良・未改良別延長			舗装済延長	
			改良済延長	未改良延長	改良率		舗装率
1 級	44,405.10km	302,358.48 ㎡	37,952.80m	6,452.30m	85.5%	41,322.10m	93.1%
2 級	40,732.20km	255,149.78 ㎡	24,342.70m	16,389.50m	59.8%	26,681.00m	65.5%
その他	57,583.10km	347,909.85 ㎡	44,265.90m	13,171.40m	76.9%	38,440.30m	66.8%
小計	142,720.40km	905,418.11 ㎡	106,561.40m	36,013.20m	74.7%	106,443.40m	74.6%

(2) 橋梁

これまで町河川にかかる橋梁を 19 本整備してきました。

建設後 30 年以上経過した橋梁は全体の 84.2%となっています。

供用年数	橋数	割合(%)	主な橋梁(供用年数)
50 年以上	8	15.8%	夫婦橋(61 年)、進藤橋(59 年)、1 丁目橋(53 年)
40～49 年	4	31.6%	河野橋(47 年)、洲本橋(44 年)
30～39 年	4	15.8%	逆川橋(34 年)
20～29 年	3	36.8%	宮下橋(29 年)
10～19 年	0	0.0%	
10 年未満	0	0.0%	
合計	19	100.0%	

(3)下水道

本町の下水道施設は、下水処理施設3施設により処理を実施しており、処理区域内人口が 名で水洗化率が %となっております。

下水処理人口が減少していく今後においても、安定した処理を行うため、引き続き老朽管渠の改良や各種施設の維持管理に努めるほか、施設のダウンサイジング等を含めた統廃合を推進していく必要があります。

区 分	令和2年度
水洗化普及状況	
水洗化可能区域戸数	652
水洗化加入区域戸数	630
水洗化率(%)	96.6
管渠延長(m)	19, 519
年間処理水量(m ³)	163, 811

第3章 本町施設更新の基本方針

1. 本町の公共施設等の課題

(1) 公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等が、今後、老朽化の度合いが深まることに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理・更新需要も増加していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要です。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による、戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、1965年から減少を続け、その後も減少を続けています。人口減少は今後も続くと見込まれ、社人研の推計では、2045年に1,226人の人口規模になると見込まれているなか、人口ビジョンでは1,277人を目標値と定めています。

人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、幼少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。この人口減少は、公共施設等に求められるニーズに大きく変化をもたらすものと思われれます。したがって、全体の人口減少だけでなく年齢構成別や地域別に見た場合に予測される人口の変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となるため、統廃合や維持管理、改築など適正かつ計画的に進めていくことが重要となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を的確に把握することが重要です。現在行っている法定点検の他、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これまでの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来では、劣化等による損傷の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性や役割を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。予防保全型維持管理については、公共施設等の利用率や役割、老朽化等を総合的に勘案し、維持・管理・修繕・更新等を実施します。

なお、実施に当たっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証した上でトータルコストに配慮することとします。

※予防保全型維持管理：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。(参考：事後的管理～施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてからの修繕を行う管理手法をいう。〔公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針〕より)

(3) 安全確保の実施方針

住民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実な発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でしたが今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が向上する見込みのない施設かつ老朽化した施設が生じた場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4)長寿命化の実施方針

公共施設等の不具合や劣化などに対して、従来のように維持管理・修繕していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況の下では、非常に困難な状況となります。点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的な運用(利用)をする必要がある施設については、計画的な長寿命化を推進します。

(5)統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業(サービス)の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。実際の統合や廃止(取り壊し)までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

(6)建物の耐震化に関する基本的な考え方

公共施設については、災害時の拠点施設や、避難所等としての役割を持つものも多いことから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理は、各部署との連携協力により全庁的に推進します。なお、前述のとおり、全体の取り組みや計画の進捗・管理等については、総合的かつ計画的な管理を実現するために、以下の点について進めます。

① 職員一人ひとりの意識向上

公共施設等総合管理計画の推進には、職員一人ひとりが計画内容等を理解することが重要です。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、公共施設等の予防保全管理型維持管理や修繕、運営に関するコストの考え方に対する意識向上に努めます。

② 民間活用の検討

公共施設等の更新については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、必要に応じ官民連携した取り組みを検討します。

③ 住民・議会との情報共有

公共施設等の更新や配置は、まちづくりの在り方に関するものとなることから、住民及び議会への十分な情報提供等を行うように努めます。特に、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階では、住民や議会に対して十分な説明や意見交換等の議論の場を設け、合意形成を図った上で事業を実施します。

④ 地方公会計制度(財務書類)との連携

平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することがもとめられているため、この固定資産台帳の整備・更新や維持管理等と地方公会計制度を一体的で推進することとします。

(8)ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障がいによりもたされるバリア(障壁)に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方(内閣府:障害者基本計画)です。「総務省重点施策 2018(平成 29 年 8 月 31 日公表)」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

(9)公共施設等の適正管理の推進方針

地球温暖化対策は 2050 年までにカーボンニュートラルの実現を法律的に明記することで、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組み・投資やイノベーションを加速させるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組みや企業の脱炭素化の促進を図る「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を令和 3 年 3 月 2 日に閣議決定されました。また、日本は 2021 年 4 月に、2030 年度において、温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指すこと、更に 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

これに伴い、改修や建替えの際は太陽光発電の導入や建築物における ZEB の実現、省エネルギー改修の実施、LED 照明の導入を検討します。LED 照明については既存建築物に対しても順次検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1.公共施設(建築物)の管理に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不用となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。また、各個別施設計画や雨竜町過疎地域持続的発展市町村計画と整合性を図り進めます。

(1)庁舎等行政施設

築41年の雪寒機械格納庫と築28年の農業総合管理センターは、当面の劣化等を修繕しつつ、経年劣化や社会的劣化に対応した長寿命化改修を検討します。その他の築年数が浅い本庁舎等の建物は、目標使用年数期間の適切な施設の保全が行われるよう長寿命化(計画的保全)の対応を行います。

(2)子育て・福祉支援施設

いきいき元気村の「いきいき館」と「なかよし館」は、当面の劣化等を修繕しつつ、経年劣化や社会的劣化に対応した長寿命化改修を検討し、シルバーハウスうりゅうと併せて、長寿命化(計画的保全)の対応を行います。

(3)社会教育施設

公民館は、経年劣化や社会的劣化が進行しており、時期を見計らって、施設の機能回復と機能向上を図るための長寿命化改修を予定します。また、農業資料保存館は、劣化した外壁等の改修を検討し、その他の建物と併せて、長寿命化(計画的保全)の対応を行います。

(4)コミュニティ・集会所施設

ふれあいセンターは、経年劣化や社会的劣化に対し、施設の機能回復と機能向上を図るため、令和5年度を目途に長寿命化改修を行います。その他の建物は、現状を維持しつつ、必要に応じて劣化等を修繕し、長寿命化(計画的保全)の対応を行います。また、人口減少に伴う施設の在り方について検討します。

(5)社会体育施設

メモリアルパークの屋外ステージは、屋根(帆布)の穴や鉄骨の錆などがあり、その他の建物と併せて、劣化等の修繕を検討しつつ、長寿命化(計画的保全)の対応を行います。農

村環境改善センターは、劣化状況や社会的劣化に対応した長寿命化改修を検討します。また、スポーツセンター屋外照明設備の改修を予定します。

(6)学校教育施設

学校教育施設は、小学校と中学校供用する併設校1施設のみであり、義務教育9年間を連続した教育課程と捉える小中一貫教育の取り組みに対応した施設整備の考え方を継続し、今後の児童生徒数の見込からも、現状の規模・配置を維持していきます。当面は劣化等の修繕を検討しつつ、長寿命化(計画的保全)の対応を行います。

(7)観光情報発信施設

田園うりゅうふれあいの里は、本館、新館の当面の劣化等を修繕しつつ、将来的には経年劣化や社会的劣化に対応した長寿命化改修を検討します。雨竜沼湿原ゲートパークは、現状を維持しつつ、必要に応じて劣化等を修繕し、長寿命化(計画的保全)の対応を行います。

(8)住宅施設

入居率や人口減少等、実情に即した長期的な活用を図るために、立替事業を進めながら団地の統廃合や長寿命化計画に基づいた、維持・修繕・改修等を計画的に実施し、毎年の事業費の平準化を図りながら、適正管理に努めていきます。

(9)産業施設

農産物の生産性や品質向上のためにも、ライスコンビナート施設の効果的な活用法と維持管理の適正化に努めるとともに、当該施設の特異性を踏まえ施設管理者との協議を行い今後の施設の在り方について検討します。

(10)その他施設

一般廃棄物処理施設や浄化センターは、住民の生活に必要なインフラ的側面を持った施設であるため、人口の推移等を考慮しつつ施設の適正管理に努めていきます。

2.インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。その他施設については、雨竜町振興基本計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1)道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であるため、道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

(2)橋梁

老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、「雨竜町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成30年9月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

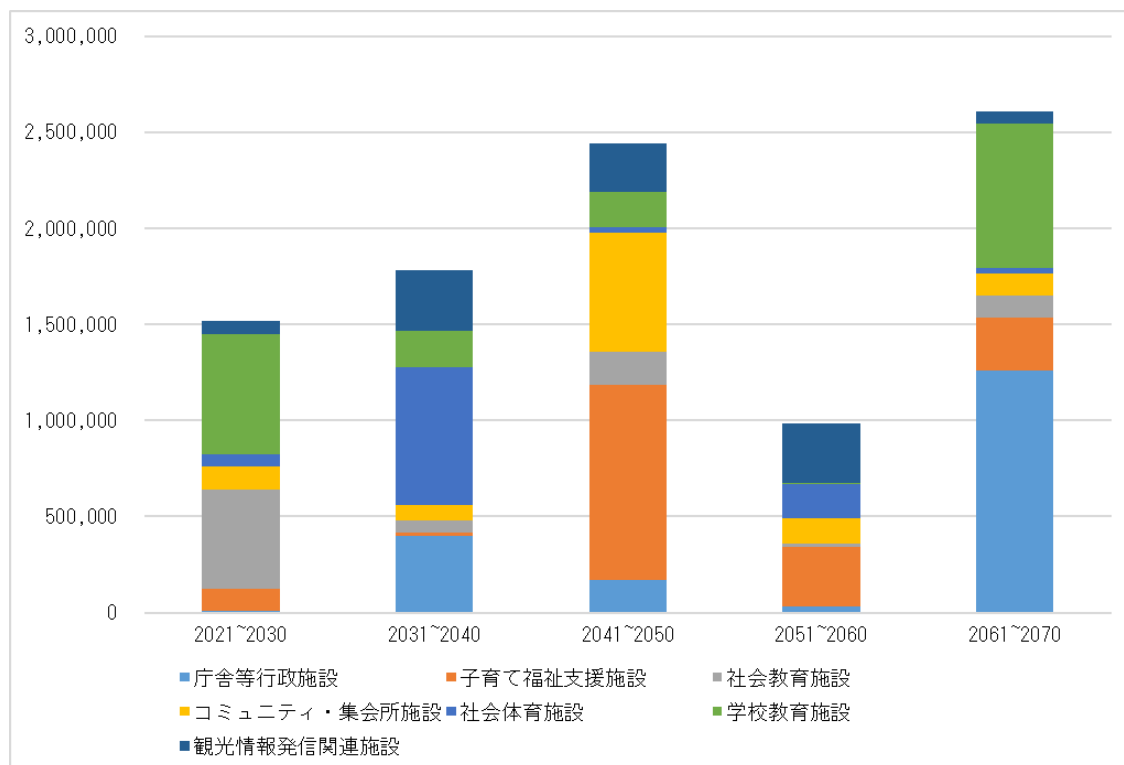
また、橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

3.公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1)公共施設

個別施設計画の方針を実施した場合、従来型の今後 50 年間の維持更新コストは約 93 億円となり長寿命化型の維持更新コストは 79 億円で約 14 億円の削減が可能となりますが、財政的に厳しい状況が予想され、更なる施設の統廃合、複合化、再配置の検討を行う必要があります。

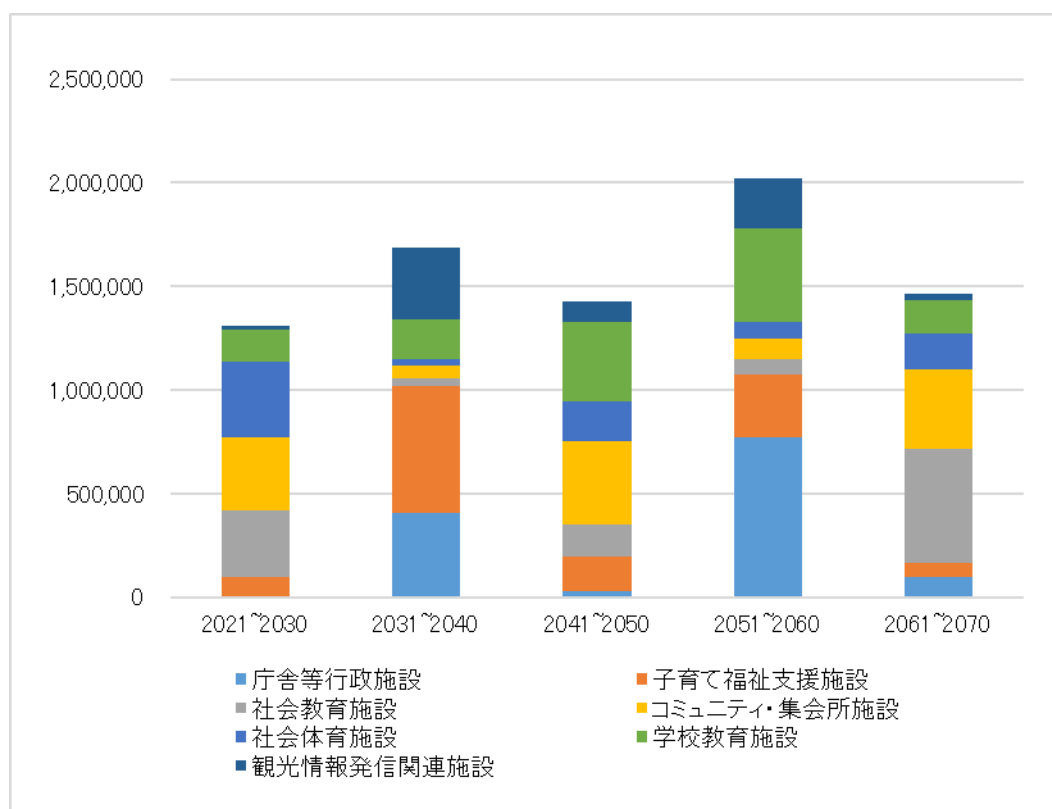
【従来型更新の費用】



(単位：千円)

	2021~2030	2031~2040	2041~2050	2051~2060	2061~2070	合計
庁舎等行政施設	7,632	399,644	167,726	30,285	1,262,029	1,867,316
子育て福祉支援施設	115,511	17,520	1,019,409	311,292	272,222	1,735,954
社会教育施設	516,549	60,006	169,486	17,457	118,360	881,858
コミュニティ・集会所施設	122,772	81,507	619,741	133,118	109,982	1,067,120
社会体育施設	62,956	719,274	28,602	177,208	32,125	1,020,165
学校教育施設	622,725	187,046	181,896	7,017	749,794	1,748,478
観光情報発信関連施設	67,644	319,519	255,297	306,094	64,553	1,013,107
合計	1,515,789	1,784,516	2,442,157	982,471	2,609,065	9,333,998

【長寿命化型更新の費用】



(単位：千円)

	2021~2030	2031~2040	2041~2050	2051~2060	2061~2070	合 計
庁舎等行政施設	777	408,021	27,171	771,483	97,857	1,305,309
子育て福祉支援施設	95,003	613,410	171,250	304,274	68,351	1,252,288
社会教育施設	321,314	36,335	150,227	74,891	546,825	1,129,592
コミュニティ・集会所施設	353,664	61,881	406,442	98,582	385,128	1,305,697
社会体育施設	368,768	26,182	190,071	80,301	171,938	837,260
学校教育施設	153,827	194,466	386,023	449,876	160,844	1,345,036
観光情報発信関連施設	13,223	348,304	93,654	242,015	34,949	732,145
合 計	1,306,576	1,688,599	1,424,838	2,021,422	1,465,892	7,907,327

【今後6年間の整備内容（令和5～10年）】

調査番号	施設名・建物名	健全度	基本方針	適用手法	2023 (R5) 年	2024 (R6) 年	2025 (R7) 年	2026 (R8) 年	2027 (R9) 年	2028 (R10) 年
1-7	役場庁舎附属施設 雪寒機械格納庫	49	機能保持	計画保全						部位修繕 (塗装) 10,000,000円
2-8	雨竜町農業総合管理センター	57	機能保持	計画保全				部位修繕 (設備) 10,000,000円		
3-10	高齢者健康福祉センター 「いきいき館」	54	機能保持	計画保全				部位修繕 (設備) 10,000,000円		
3-11	子ども交流プラザ 「なかよし館」	53	機能保持	計画保全				部位修繕 (設備) 10,000,000円		
5-18	公民館（旧館）	60								
5-19	〃（老人憩いの家）	60								
5-20	〃（新館）	40	機能保持	機能改修						
5-21	〃（エレベーター塔）	67								
5-22	〃（機械庫）	49								
							長寿命化改修 300,000,000円			
7-28	農業資料保存館	45	機能保持	機能改修						外壁改修 20,000,000円
8-29	ふれあいセンター	51		機能改修・計画保全						
8-30	同上附属施設（倉庫）	68	機能保持		長寿命化改修 300,000,000円					
8-31	さわやかトイレ	77								
24-48	メモリアルパーク （野外ステージ）	56	機能保持	計画保全					部位修繕 (塗装) 10,000,000円	
25-53	農村環境改善センター 管理棟 （スポーツセンター）	44	機能保持	機能改修		屋外照明 設備改修 30,000,000円				
27-60	雨竜小・中学校（A棟）	71								
27-61	〃（B1棟）	71	機能保持	計画保全					部位修繕 (外壁) 10,000,000円	
29-83	田園うりゅうふれあいの里（本館）	62								
29-84	〃（新館）	82	機能保持	計画保全					部位修繕 (設備、他) 10,000,000円	
改築										
長寿命化改修					300,000,000円		300,000,000円			
改修						30,000,000円				20,000,000円
部位修繕								30,000,000円	30,000,000円	10,000,000円
合計					300,000,000円	30,000,000円	300,000,000円	30,000,000円	30,000,000円	30,000,000円

第5章 公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制

公共施設マネジメントの推進に当たっては、全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整に当たる組織を庁内に立ち上げる予定としております。

また、インフラ系資産等については、専門的な技術やノウハウの蓄積が必要であるため、それぞれの所管課において公共施設マネジメントを推進します。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行うが、事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

2. 情報の共有

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、財政担当部局との連携調整を図り、事業順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

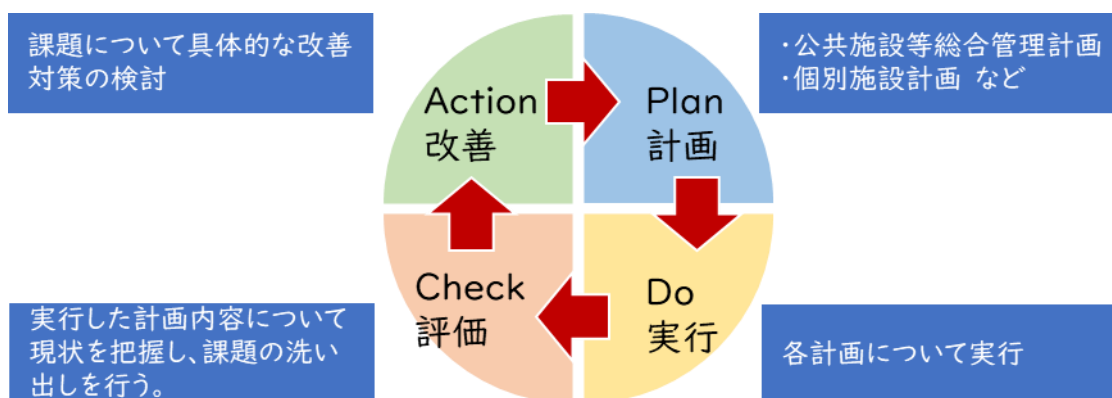
3. 町民等との協働

公共施設の在り方を検討する際には、町のホームページを活用した情報発信など、町民からの意見・要望を取り入れながら、公共施設のマネジメントを推進します。

4.PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを取り入れ、常時、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



雨竜町公共施設等総合管理計画

平成28年3月策定

(令和5年6月改訂)

〒078-2692

北海道雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

電話 0125-77-2211

FAX 0125-78-3122